

＜無償化の対象等＞

区分	保育の 必要性	3～5歳	0～2歳 (非課税世帯)	区内対象施設数 (H31.4現在)
幼稚園（新制度移行）	-	無償	-	区立：20園、私立：1園
幼稚園（新制度未移行）	-	月2.57万円まで	-	私立：10園
認定こども園	2号・3号認定 ○	無償	無償	私立：3園
認可保育園 地域型保育（小規模・居宅等）	○	無償	無償	（認可保育園） 区立：29園、公設民営：15園、私立：93園 （小規模認可保育園） 私立：18園
幼稚園の預かり保育	○	月1.13万円まで	-	
認可外保育施設等 （一時保育、病児保育、ファミ リーサポート等も含む）	○	月3.7万円まで	月4.2万円まで	（認証保育所）私立：42園 （保育ルーム）私立：3園 （定期利用保育）区立1園、私立：6園 等
就学前の障害児の発達支援	-	無償	無償	（児童発達支援）16か所 （医療型児童発達支援）1か所 （保育所等訪問支援）2か所 （医療型障害児入所施設）1か所

※幼稚園は、こども・子育て新制度への移行の有無によって取り扱いが異なる

※認可外保育施設等には、一時保育、病時保育、ファミリーサポート等も含む

※認可外保育施設等は、都道府県等に届出をおこなっていれば、指導監督基準を満たしていない施設でも5年間は対象となる